

令和2年度馬獣医療実態調査 報告書

令和3年 2月19日

公益社団法人 中央畜産会

目次

調査概要	P3
------	----

Summary 【馬の飼養衛生管理基準について】	P5
--------------------------	----

Summary 【馬の予防対策とワクチン接種について】	P6
-----------------------------	----

◆ 調査結果詳細

1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬施設の住所地／回答者区分】	P8
---------------------------------	----

1. 「飼育馬施設」の概要 【施設の種類】	P9
-----------------------	----

1. 「飼育馬施設」の概要 【過去1年間の用途／飼育場の種類】	P10
---------------------------------	-----

1. 「飼育馬施設」の概要 【過去1年間の用途】	P11
--------------------------	-----

1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬の導入元】	P12
-------------------------	-----

1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬の年齢把握】	P13
--------------------------	-----

2. 馬の飼養衛生管理基準 【現行基準のチェックリスト】	P14
------------------------------	-----

2. 馬の飼養衛生管理基準 【新しい基準に新設された項目】	P17
-------------------------------	-----

3. 飼育している馬の予防対策 【飼育馬の日常観察】	P18
----------------------------	-----

3. 飼育している馬の予防対策 【異常が認められた場合の対応】	P19
---------------------------------	-----

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ 【予防管理】	P20
------------------------------	-----

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ 【馬インフルエンザワクチンの接種】	P21
---	-----

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ 【馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)】	P22
--	-----

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ 【講習会等で希望する内容】	P23
-------------------------------------	-----

I . 調査概要

調査概要

調査目的	<p>我が国の馬は、多様な形態で飼育されている。</p> <p>しかし、馬インフルエンザ等の伝染病は、馬の種類に関係なく共通して感染することから、本会では馬感染症の予防対策の一環として、「馬インフルエンザワクチン接種費の一部助成」「馬飼養衛生管理技術等の講習会の開催」や「馬の健康手帳の無償配布」を実施し、馬飼育者の飼養衛生管理を向上させたいと考えている。</p> <p>今回、これら予防対策をより効果的なものとするため、馬獣医療実態調査を実施する。</p>
調査手法	<p>郵送調査・Web調査 (各都道府県、畜産団体等を通じて、対象者に協力依頼文書及びアンケートに協力を願い調査を行う)</p>
対象者条件	<p>全国の馬飼育管理者</p>
回収数	<p>●馬飼育管理者：1,113サンプル</p>
調査期間	<p>2020年10月1日(木)～12月15日(火)</p>
備考	<p>※報告書スコア n=30未満は参考値として、グレーハッチング</p>

II .Summary

Summary 【馬の飼養衛生管理基準について】

●「馬の飼養衛生管理基準」について、

「現行基準（22項目）」のうち『**遵守している**』が8割に達する項目は9つ。また、「新設基準（9項目）」のうち『**対応している**』が7割に達する項目は3つに留まる。

☞ 現行基準のチェックリストについて、**下記の9項目で『遵守している』割合が8割に達する。**

「④衛生管理区域の出入口を必要最小限にしている」、

「⑨厩舎の給餌設備及び給水設備、飼料の保管場所に、ネズミや野鳥等の野生動物の排泄物等が混入しないような措置を講じている」

「⑩飼養する馬に飲用に適した水を給与している」

「⑫厩舎及び器具の清掃又は消毒を定期的に行っている」

「⑬馬房が空になった場合には、清掃及び消毒をしている」、

「⑭馬の異状を確認した場合、直ちに獣医師の診療を受けることにしている」

「⑮毎日、馬の健康観察をしている」

「⑯他から馬を導入した際、導入元での疾病の発生状況や導入馬の健康状態の確認等を行っている」

「⑰馬の移動又は出荷を行う場合、移動又は出荷の直前に健康状態を確認している」

また、反対に**下記の2項目に対し『遵守している』割合が5割未満と低い。**

⑥不特定多数の者が立入ることが想定される施設で、病原体の持ち込みを防止するための規則を作成している

⑦衛生管理区域に出入りする車両の消毒をしている

☞ 新しい基準に新設された項目について、**下記の3項目で『対応している』割合が7割に達する。**

「馬の所有者の責務」「飼養管理に不要な物品の持ち込みの禁止」「衛生管理区域内の整理整頓、消毒」

Summary 【馬の予防対策とワクチン接種について】

- 「飼育している馬の予防対策」について、「日常観察」は「馬房での様子・食欲」の観察、「異常時の対応」は「診療獣医師」に相談している割合が高い。
 - ☞ 飼育馬の日常観察は、「馬房にいるときの馬の様子を観察」、「餌を与えた際の食欲等を確認」が9割に達する。
 - ☞ 飼育馬に異常が認められた場合の対応は、「すぐに診療獣医師に依頼する」が8割半ばで特に高い。
- 「ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ」について、それぞれワクチンの接種状況は「ワクチン等の予防管理」7割、「馬インフルエンザワクチンの接種」7割半ば、対して「馬鼻肺炎ワクチン」は1割に満たない。
 - ☞ ワクチン等の予防管理は、「ワクチン接種を全頭実施している」が5割半ばで最も高い。
 - ☞ 馬インフルエンザワクチンの接種は、「ワクチン接種を全頭に実施している」が6割で最も高い。
 - ☞ 馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)の接種は、「繁殖牝馬を飼育していない」が5割弱で最も高い。
- 「講習会等で希望する内容」は「疾病と栄養管理対策」「飼養衛生管理の情報等」に対する意向が高い。
 - ☞ 馬の飼養衛生管理に関する講習会等で希望する内容は、「馬の疾病と栄養管理対策」「馬の飼養衛生管理の情報等」が4割半ばで高く、「馬の栄養管理情報」が3割半ばで続く。

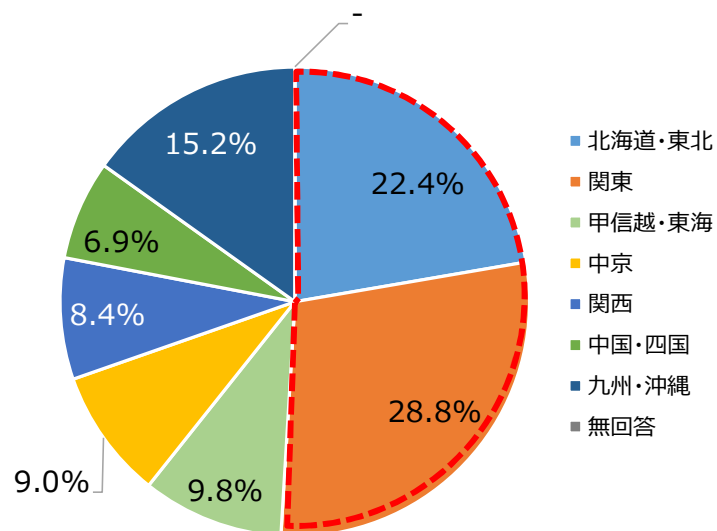
Ⅲ. 調査結果詳細

1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬施設の住所地／回答者区分】

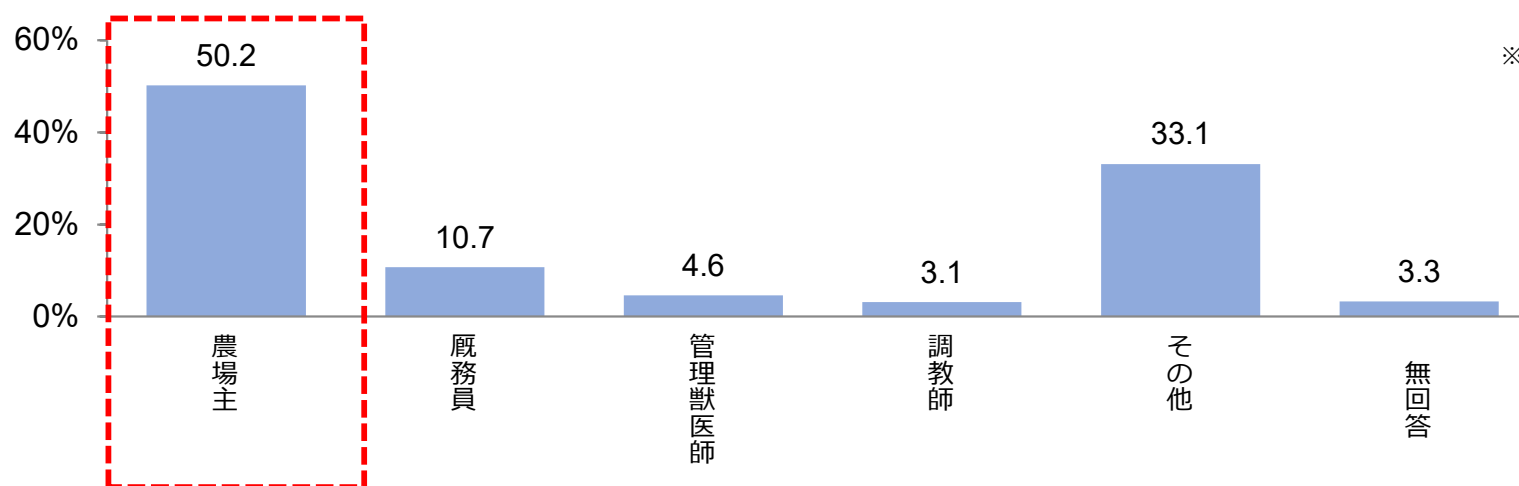
- 飼育場施設の住所地は「関東」28.8%、「北海道・東北」22.4%が多く、「関東」「北海道・東北」で半数を占める。
- 回答者区分は、「農場主」が特に多く50.2%で半数に達する。

n=1,023 (単位：%)

F0. あなたの飼育馬施設の所在地をご記入ください。(1つ選択)



Q1. ご回答者の「役職」をお選びください。(複数選択可)



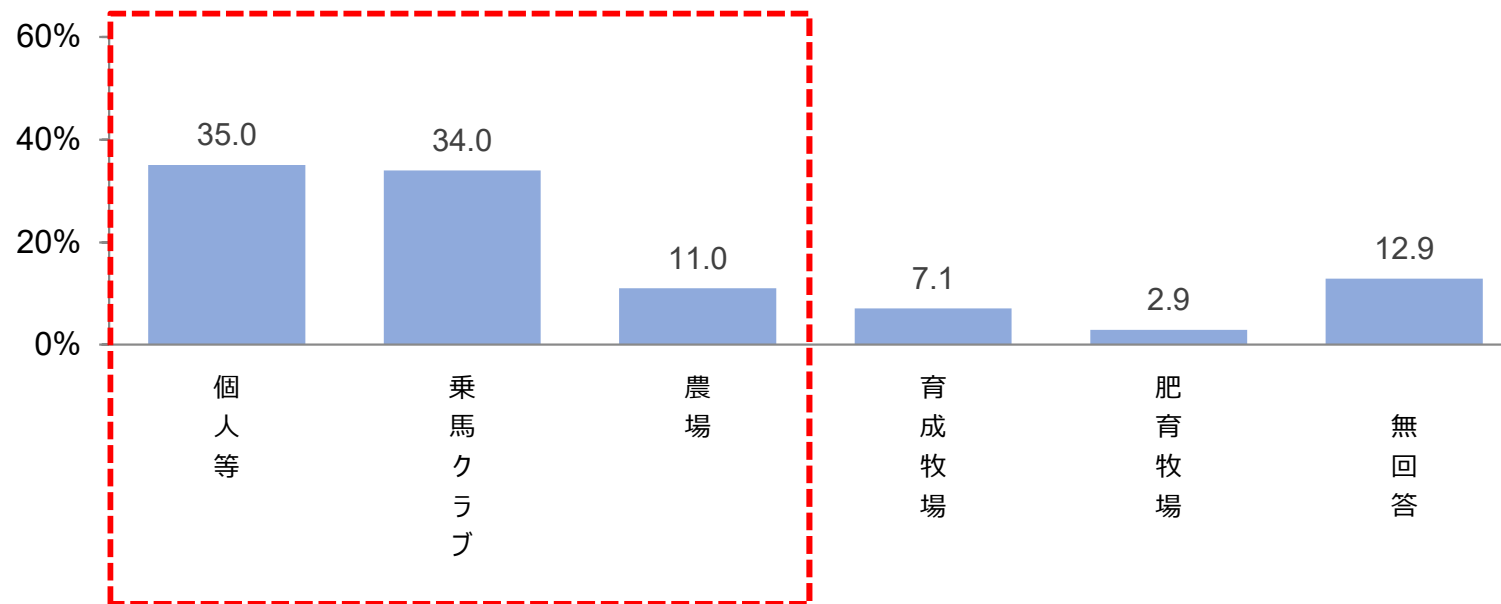
n=1,023 (単位：%)
※全体スコアにて降順ソート

1. 「飼育馬施設」の概要 【施設の種類の種類】

➤ 施設の種類の種類は、「個人等」35.0%、「乗馬クラブ」34.0%が多く、「農場」11.0%が続く。

n=1,023 (単位: %)
※全体スコアにて降順ソート

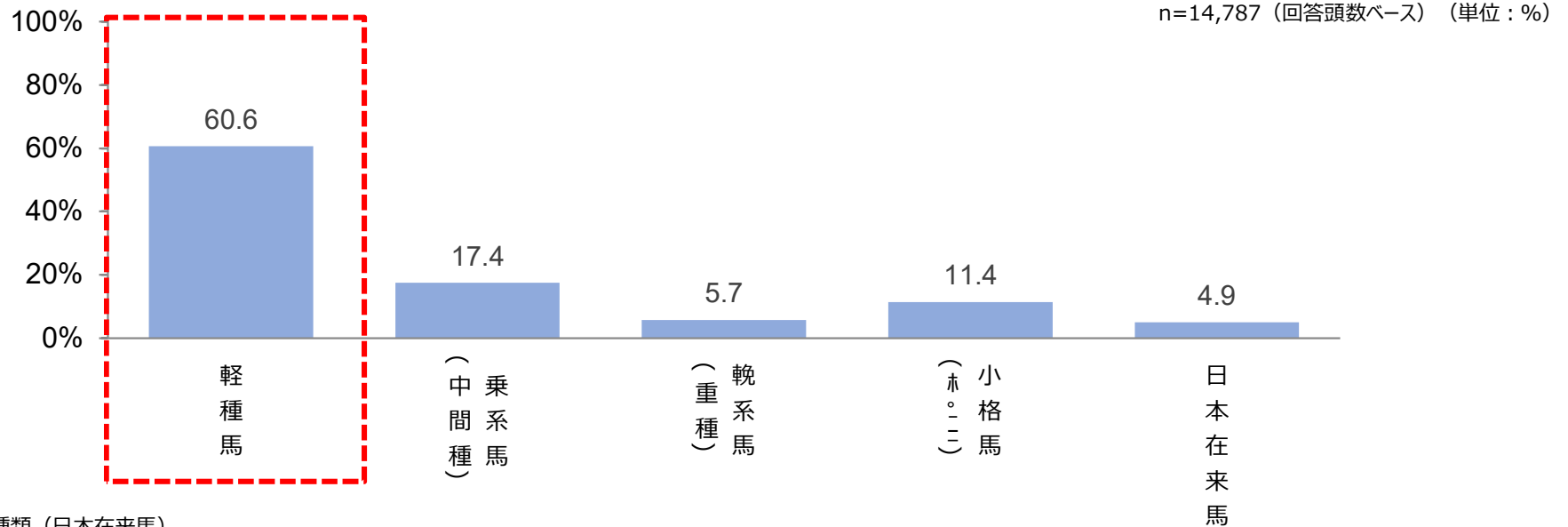
Q2. 施設の種類の種類についてお伺いします。(複数選択可)



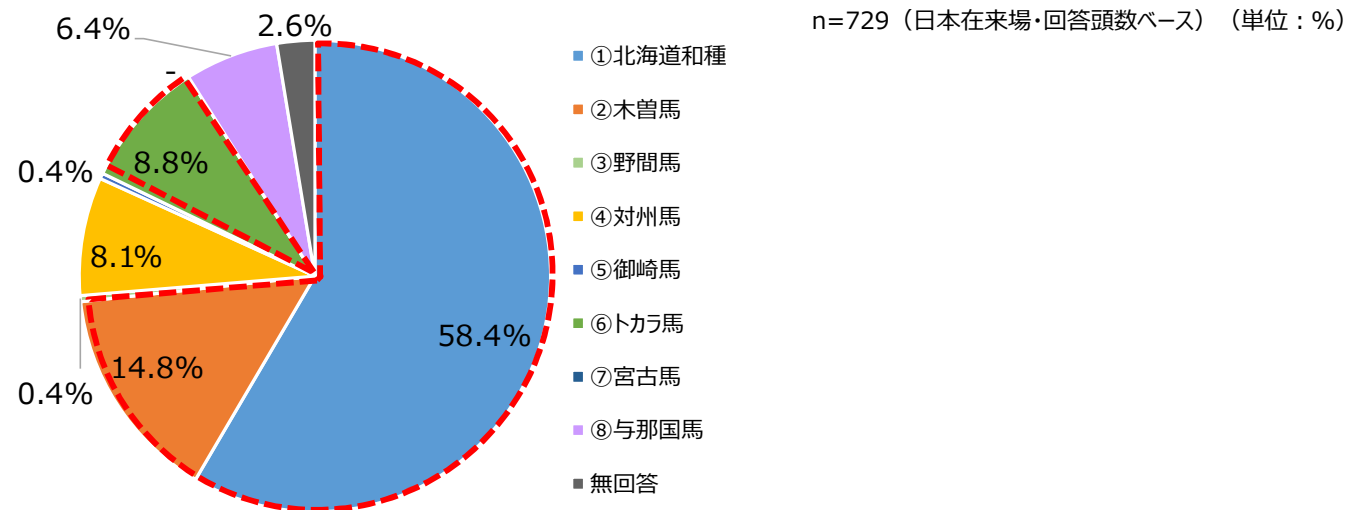
1. 「飼育馬施設」の概要 【過去1年間の用途／飼育場の種類】

- 飼育馬の種類は、「軽種馬」60.6%で特に多い。「日本在来馬」は4.9%。
- 日本在来馬の種類は、「北海道和種」58.4%が特に高く、次いで「木曾馬」14.8%、「トカラ馬」8.8%が続く。

Q3-1. 飼育馬の種類



Q3-1. 飼育馬の種類 (日本在来馬)

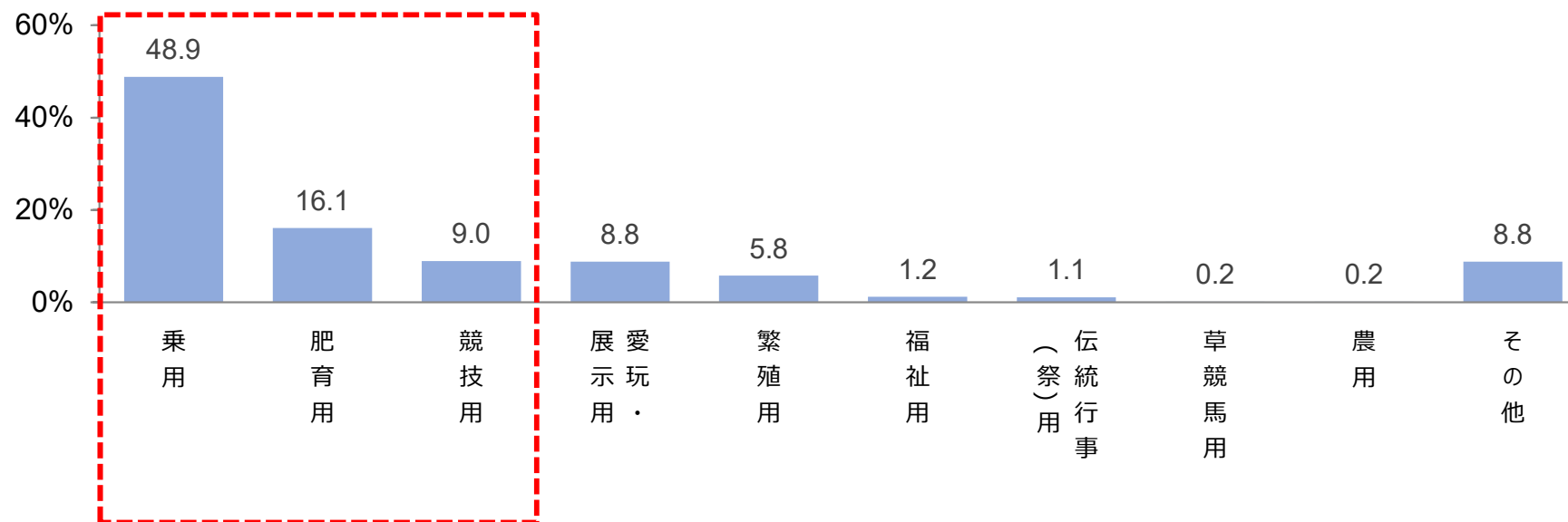


1. 「飼育馬施設」の概要 【過去1年間の用途】

➤ 過去1年間の飼育馬の用途は、「乗用」48.9%が特に多く、「肥育用」16.1%、「競技用」9.0%が続く。

Q3-2. 飼育馬の用途

n=14,563 (回答頭数ベース) (単位: %)

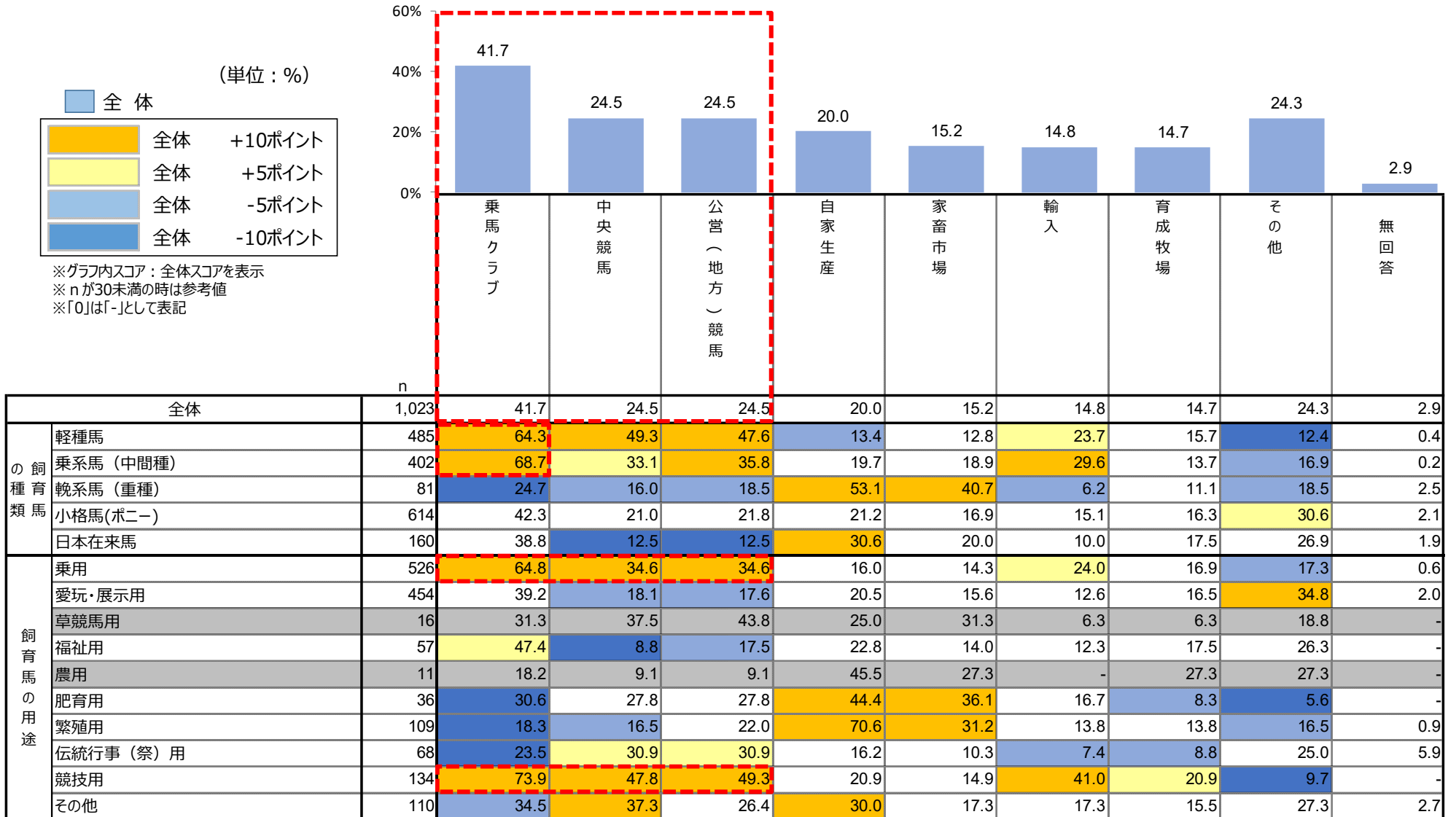


1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬の導入元】

- 飼育馬の導入元は「乗馬クラブ」が最も多く41.7%。次いで「中央競馬」、「公営（地方）競馬」24.5%が続く。
- 種類別でみると、「乗馬クラブ」は『軽種馬』『乗系馬（中間種）』が高く、反対に『輓系馬（重種）』で低い傾向がみられる。
- 用途別でみると、「乗馬クラブ」「中央競馬」「公営（地方）競馬」とも『乗用』『競技用』が高い傾向がみられる。

Q4. 飼育馬の導入元について、あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

n=全体（単位：％）
※全体スコアにて降順ソート

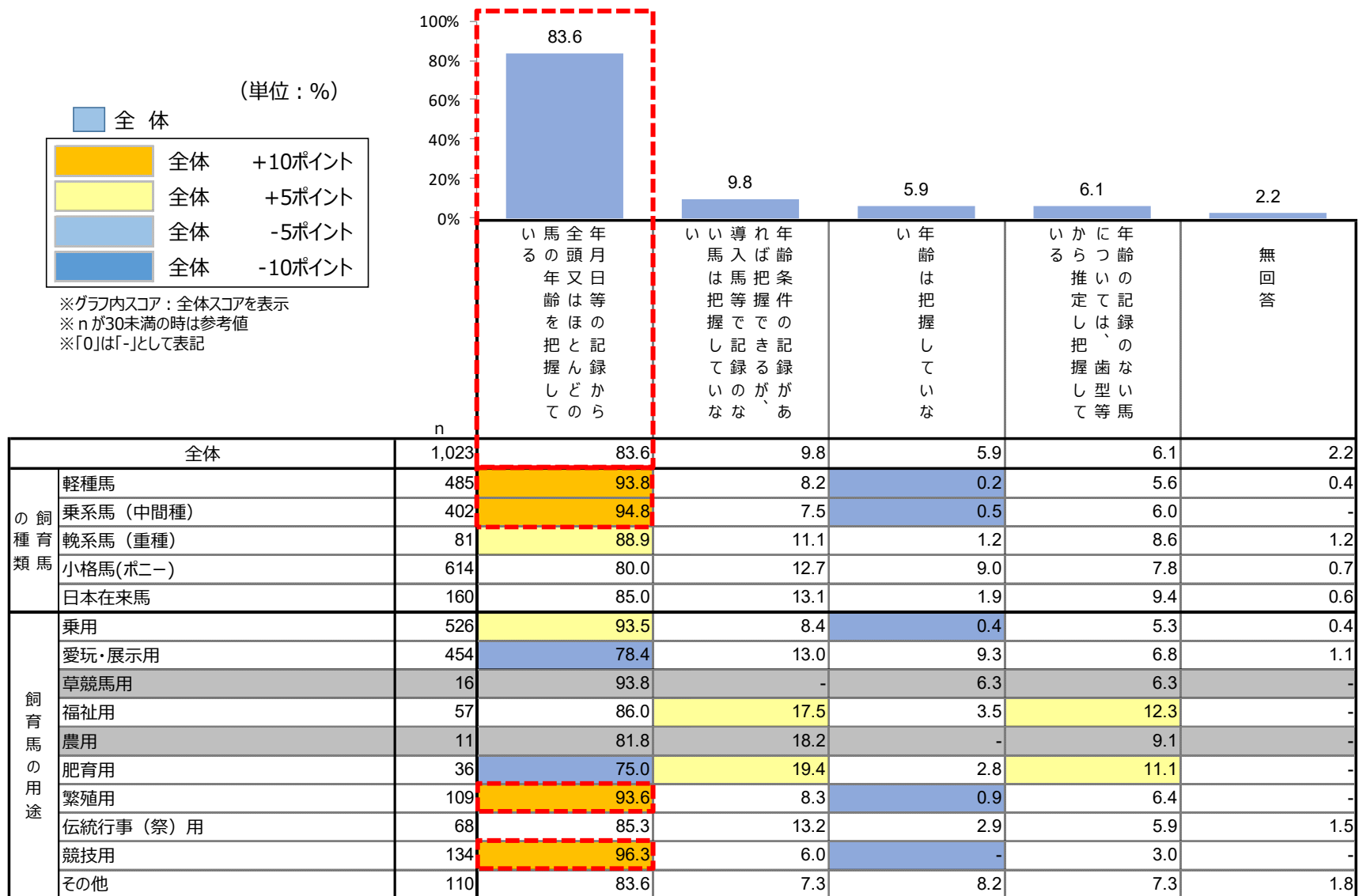


1. 「飼育馬施設」の概要 【飼育馬の年齢把握】

- 飼育馬の年齢把握は、「全頭又はほとんどの馬の年齢を把握している」83.6%が群を抜いて高い。
- 種類別・用途別でみると、「全頭又はほとんどの馬の年齢を把握している」は、種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『繁殖用』『競技用』が高く、全体を10pt以上上回る。

n=全体（単位：％）

Q5. あなたの飼育馬の年齢の把握について、あてはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）



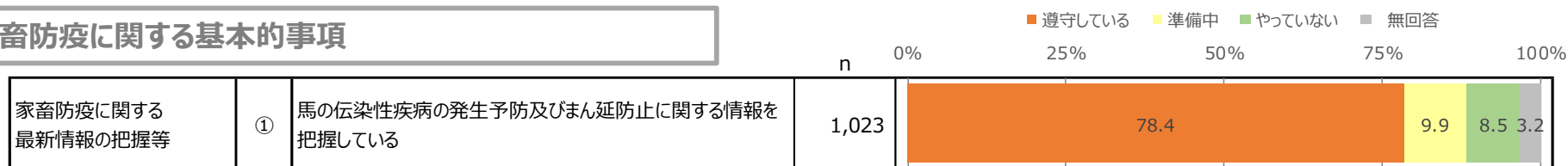
2. 馬の飼養衛生管理基準【現行基準のチェックリスト】 1 / 3

- 現行基準のチェックリストについて『遵守している』は、「①～②」項目のうち、【Ⅲ 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止】の「④」、【Ⅳ野生動物等からの病原体の侵入防止】の「⑨・⑩」、【Ⅴ衛生管理区域の衛生状態の確保】の「⑫・⑬」、【Ⅵ 馬の健康観察と異常が確認された場合の対処】の「⑭・⑮・⑯・⑰」の9項目で8割以上を占める。
- しかし、反対に【Ⅲ 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止】の「⑥・⑦」の『遵守している』は5割以下に留まる。

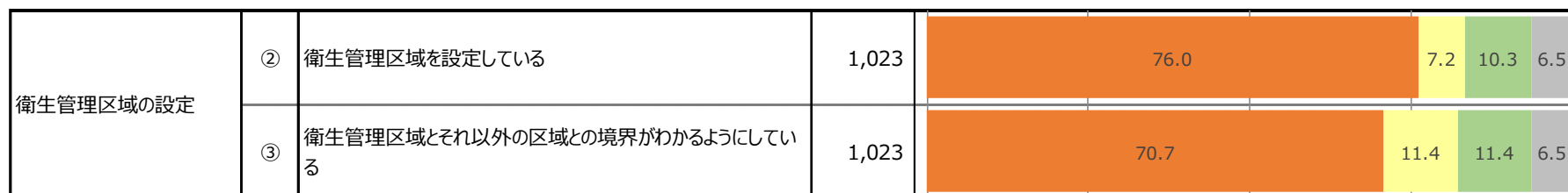
n=全体（単位：％）

Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、現行基準のチェックリストをチェックしながら、現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

I 家畜防疫に関する基本的事項



II 衛生管理区域の設定



【その他・実施している衛生管理の取り組み（抜粋）】

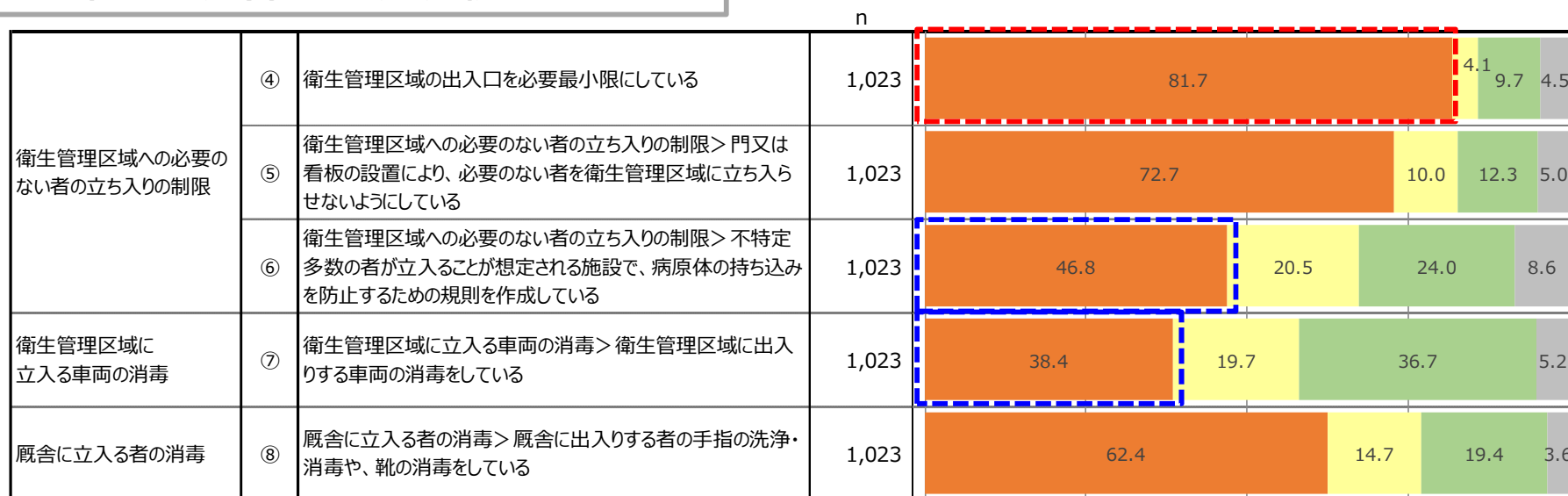
- ・コロナウイルス対策と併せて1時間ごとに全施設の消毒実施
- ・上記の件に尤いては、馬健康手帳主に大方の事が解る様、記載をしています。
- ・厩舎は汚染され易いので2-4時間昼夜放牧が最も病気になるにくい飼育方法と考え、常に外で自由にストレスなく放牧している。
- ・定期的に馬の日本脳炎・破傷風予防・馬インフルエンザを年2回実施、必要に応じ獣医師の診察を受ける、装蹄は2ヶ月毎に行う。
- ・茨城県馬牧場防疫協議会に加入し、JRA診療所および近隣の加盟している牧場と情報共有をしている
- ・観光牧場の為、施設の大半を衛生管理区域とし更に立入制限区域を設定している。害虫発生防止の為近辺の除草を定期的に行っている。

2. 馬の飼養衛生管理基準【現行基準のチェックリスト】 2 / 3

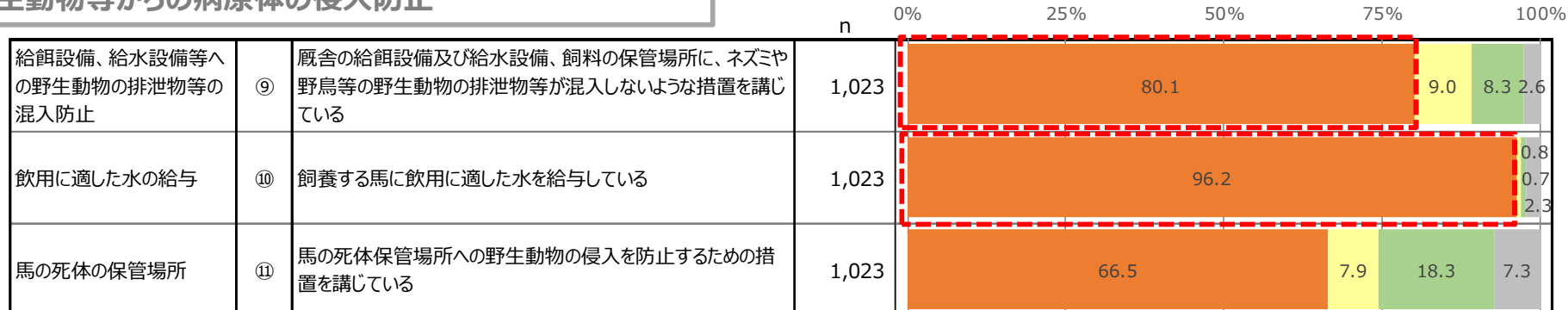
Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、現行基準のチェックリストをチェックしながら、現状把握をしてください。（それぞれ1つずつ選択）

n=全体（単位：％）

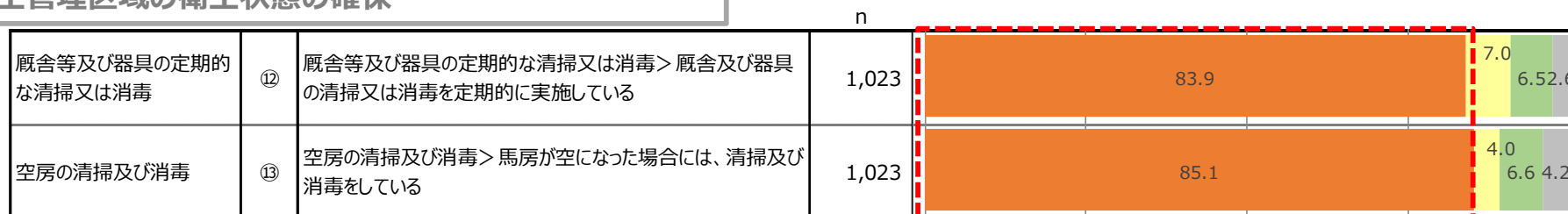
Ⅲ 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止



Ⅳ 野生動物等からの病原体の侵入防止



Ⅴ 衛生管理区域の衛生状態の確保

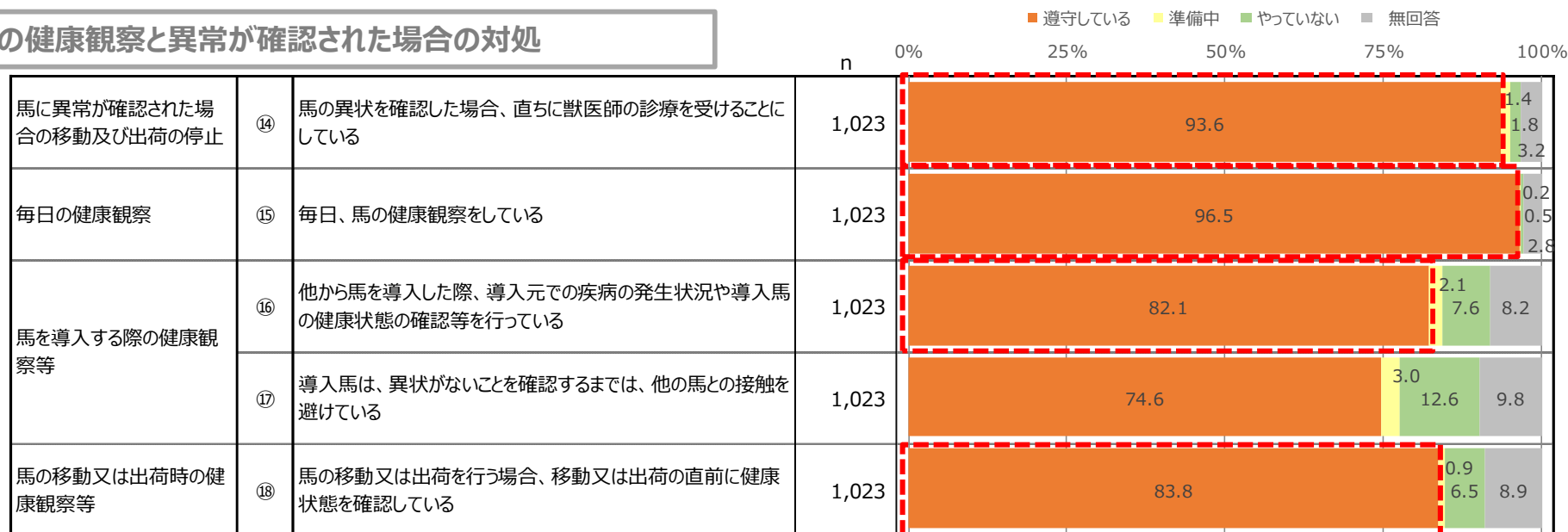


2. 馬の飼養衛生管理基準【現行基準のチェックリスト】 3 / 3

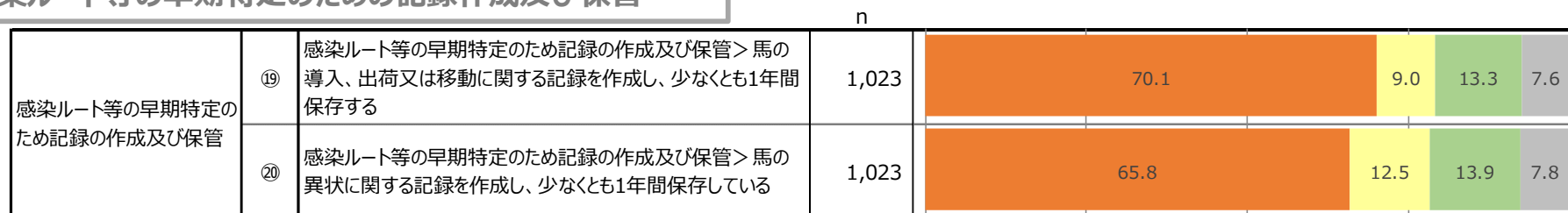
Q6. 現在、飼養衛生管理基準を遵守して、馬の飼育を行っておられると思いますが、現行基準のチェックリストをチェックしながら、現状把握してください。（それぞれ1つずつ選択）

n=全体（単位：％）

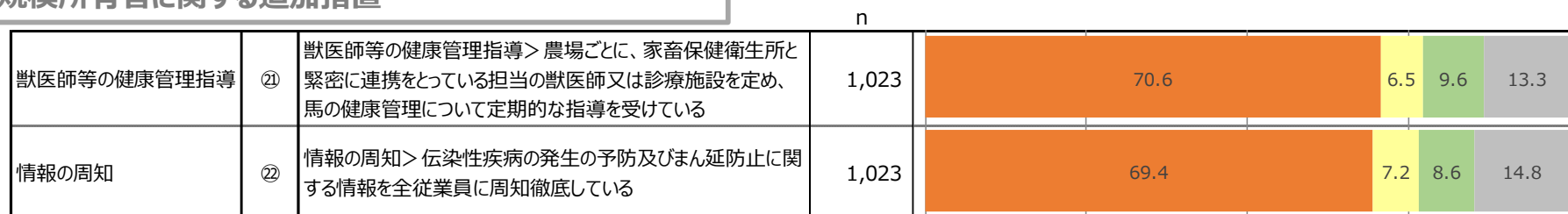
VI 馬の健康観察と異常が確認された場合の対処



VII 感染ルート等の早期特定のための記録作成及び保管



VIII 大規模所有者に関する追加措置

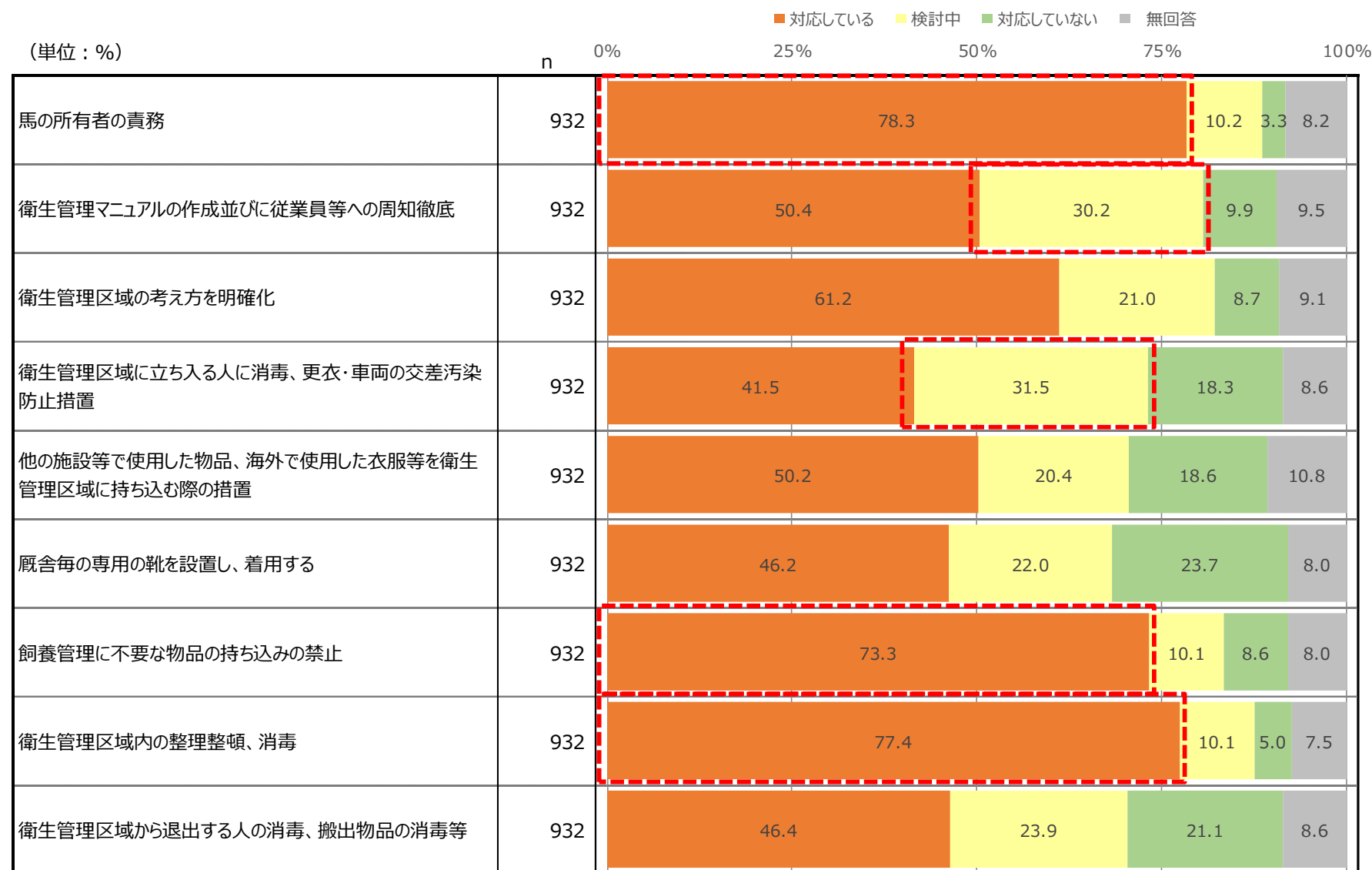


2. 馬の飼養衛生管理基準【新しい基準に新設された項目】

- ▶ 新しい基準に新設された項目のチェックリストについて『対応している』は、「馬の所有者の責務」「飼養管理に不要な物品の持ち込みの禁止」「衛生管理区域内の整理整頓、消毒」の3項目が比較的高く7割以上を占める。
- ▶ また、『検討中』は「衛生管理マニュアルの作成並びに従業員等への周知徹底」「衛生管理区域に立ち入る人に消毒、更衣・車両の交差汚染防止措置」が比較的高く3割程度を占める。

Q7. 新しい基準に新設された項目について、あてはまるものをお選びください。（それぞれ1つずつ選択）

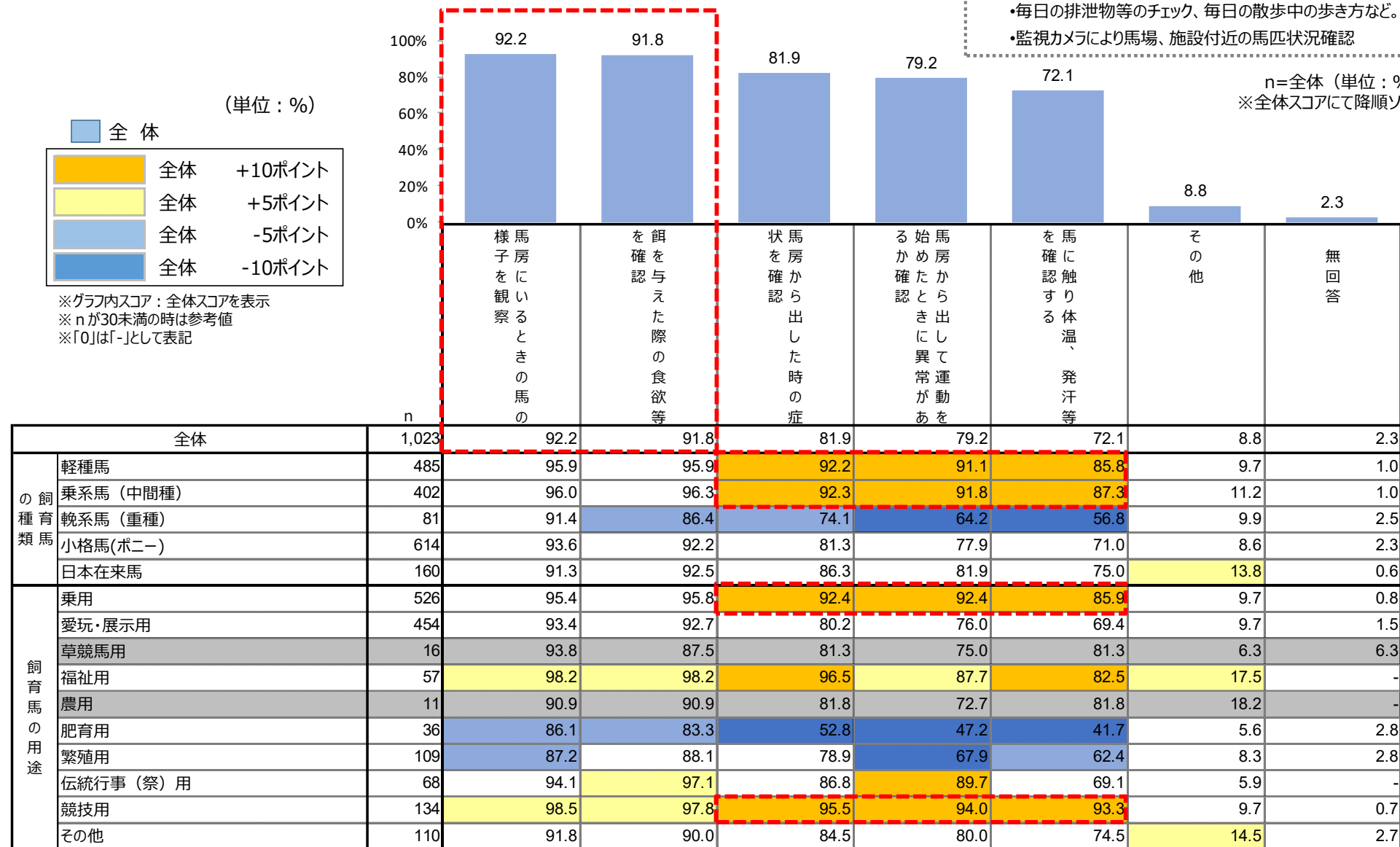
n=「北海道」を除く全体（単位：％）



3. 飼育している馬の予防対策【飼育馬の日常観察】

- 飼育馬の日常観察は「馬房にいるときの馬の様子を観察」92.2%、「餌を与えた際の食欲等を確認」91.8%が高い。
- 種類別・用途別でみると、「馬房から出した時」「馬房から出して運動を始めたとき」「馬に触り」について、種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『乗用』『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q8. 飼育馬の日常観察はどのように実施していますか。（複数選択可）



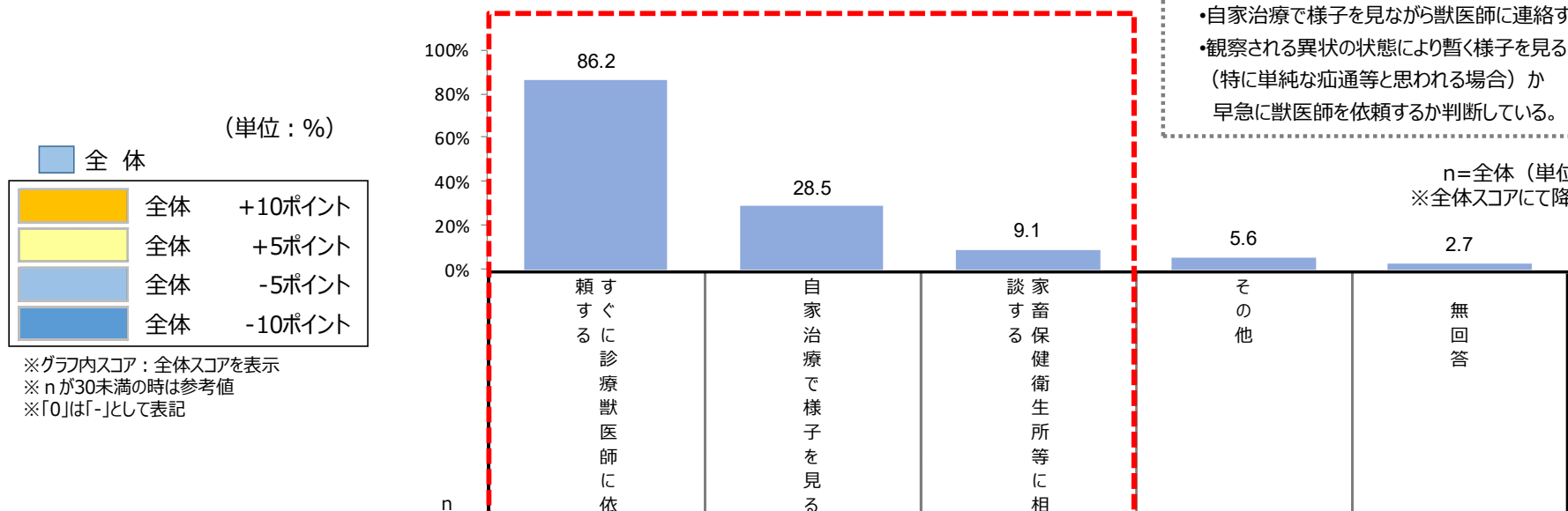
3. 飼育している馬の予防対策【異常が認められた場合の対応】

- 飼育馬に異常が認められた場合の対応は、「すぐに診療獣医師に依頼する」が特に高く86.2%、次いで「自家治療で様子を見る」28.5%、「家畜保健衛生所等に相談する」9.1%が続く。
- 種類別・用途別でみると、「自家治療で様子を見る」は『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q9. 飼育馬に異常が認められた場合、どのように対応していますか。(複数選択可)

【その他(抜粋)】

- 他の乗馬クラブに相談。
- 経験豊かな関係者に相談しアドバイスをもらい対処する。
回復がみられないようなら診療獣医師に依頼
- 自家治療で様子を見ながら獣医師に連絡する。
- 観察される異状の状態により暫く様子を見る
(特に単純な疝通等と思われる場合)か
早急に獣医師を依頼するか判断している。



n=全体 (単位: %)
 ※全体スコアにて降順ソート

全体		n	86.2	28.5	9.1	5.6	2.7
の飼育種類馬	軽種馬	485	91.3	32.8	5.6	4.9	0.8
	乗系馬(中間種)	402	90.0	38.1	6.7	6.7	1.0
	挽系馬(重種)	81	88.9	28.4	6.2	3.7	3.7
	小格馬(ポニー)	614	85.2	30.1	10.4	5.7	2.8
	日本在来馬	160	90.0	26.9	8.1	4.4	1.3
飼育馬の用途	乗用	526	89.4	37.6	7.4	7.0	0.8
	愛玩・展示用	454	84.1	28.6	11.9	6.4	2.0
	草競馬用	16	81.3	37.5	6.3	-	6.3
	福祉用	57	91.2	28.1	10.5	7.0	-
	農用	11	81.8	45.5	18.2	27.3	-
	肥育用	36	86.1	36.1	16.7	-	2.8
	繁殖用	109	87.2	33.0	10.1	1.8	2.8
	伝統行事(祭)用	68	92.6	26.5	5.9	4.4	-
	競技用	134	87.3	39.6	9.0	5.2	0.7
	その他	110	86.4	33.6	6.4	6.4	3.6

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【予防管理】

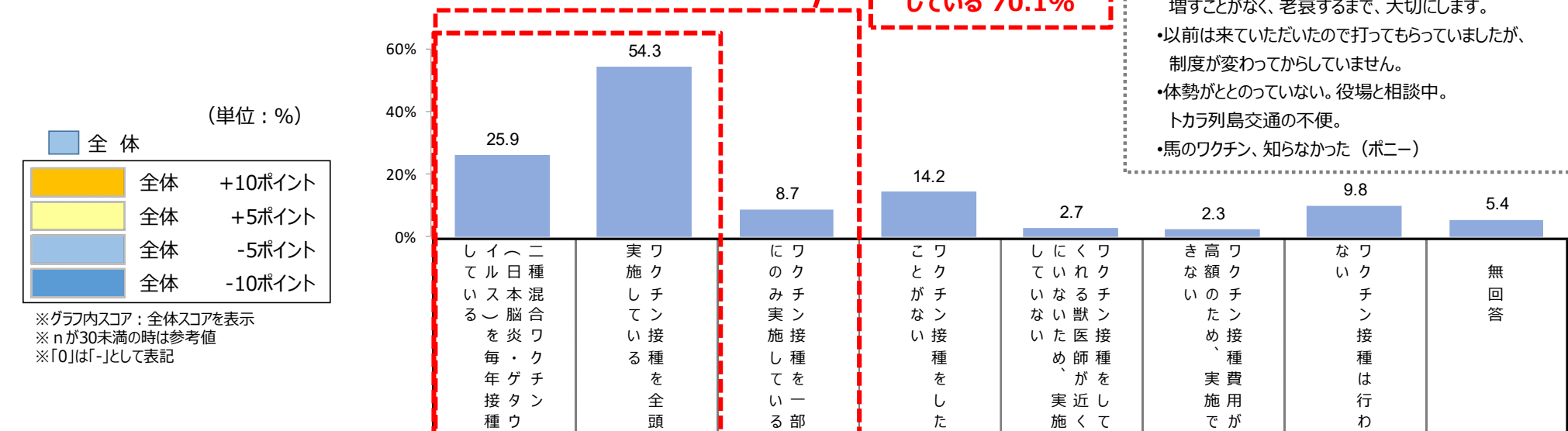
- ▶ ワクチン等の予防管理について、「ワクチンを接種している」は70.1%に達する。各項目では「ワクチン接種を全頭実施している」が最も多く54.3%、次いで「二種混合ワクチン(日本脳炎・ゲタウイルス)を毎年接種している」25.9%が続く。
- ▶ 種類別・用途別でみると、「ワクチン接種を全頭実施している」は、種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『乗用』『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q10. ワクチン等の予防管理についてお選びください。(複数選択可)

n=全体 (単位：%)

【ワクチン接種は行わない理由（抜粋）】

- 一頭だけだから、他との接触がないので今後、増すことがなく、老衰するまで、大切にします。
- 以前は来ていただいたので打ってもらっていましたが、制度が変わってからしていません。
- 体勢がととのっていない。役場と相談中。トカラ列島交通の不便。
- 馬のワクチン、知らなかった（ポニー）



(単位：%)

- 全体 +10ポイント
- 全体 +5ポイント
- 全体 -5ポイント
- 全体 -10ポイント

※グラフ内スコア：全体スコアを表示
 ※nが30未満の時は参考値
 ※「0」は「-」として表記

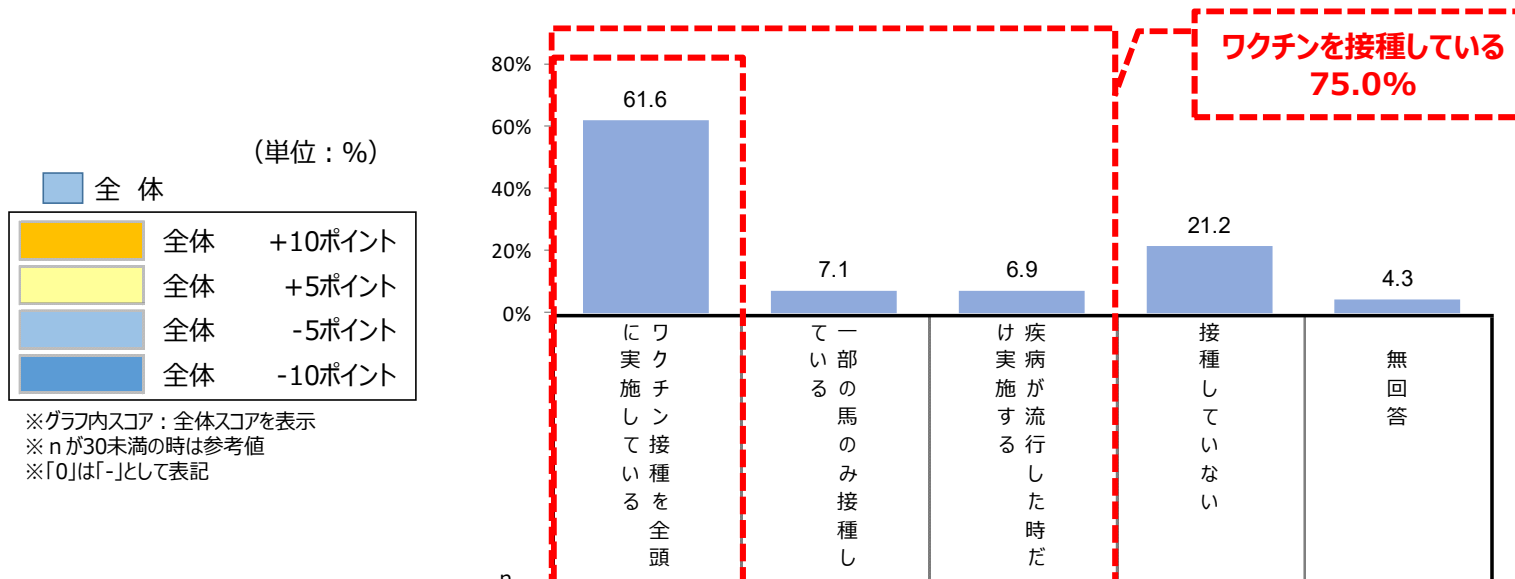
全体		1,023	25.9	54.3	8.7	14.2	2.7	2.3	9.8	5.4
の飼育馬種類	軽種馬	485	36.1	75.5	8.2	2.3	0.8	0.8	4.3	1.2
	乗系馬（中間種）	402	30.1	76.4	8.5	2.7	-	0.7	4.0	2.2
	純系馬（重種）	81	13.6	34.6	30.9	11.1	1.2	2.5	12.3	6.2
	小格馬(ポニー)	614	23.3	53.1	8.5	17.8	3.7	2.8	10.4	4.7
	日本在来馬	160	24.4	53.8	12.5	13.8	2.5	3.8	11.3	2.5
飼育馬の用途	乗用	526	30.8	73.8	8.0	3.8	0.8	1.9	4.2	2.3
	愛玩・展示用	454	21.8	50.4	6.8	20.0	3.7	3.1	12.3	4.2
	草競馬用	16	43.8	25.0	31.3	12.5	-	-	-	12.5
	福祉用	57	21.1	59.6	12.3	14.0	5.3	1.8	7.0	3.5
	農用	11	9.1	18.2	18.2	27.3	9.1	9.1	-	27.3
	肥育用	36	8.3	25.0	19.4	19.4	2.8	-	33.3	2.8
	繁殖用	109	13.8	44.0	27.5	12.8	-	1.8	5.5	5.5
	伝統行事（祭）用	68	39.7	50.0	14.7	8.8	-	2.9	4.4	4.4
	競技用	134	28.4	85.1	6.7	-	-	0.7	0.7	3.0
	その他	110	23.6	52.7	11.8	18.2	3.6	2.7	9.1	3.6

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【馬インフルエンザワクチンの接種】

- 馬インフルエンザワクチンの接種について、「ワクチンを接種している」は75.0%に達する。各項目では「ワクチン接種を全頭を実施している」が特に高く61.6%に達する。
- 種類別・用途別でみると、「ワクチン接種を全頭実施している」は、種類で『軽種馬』『乗系馬（中間種）』、用途で『乗用』『競技用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q11. 馬インフルエンザワクチンの接種についてお選びください。（複数選択可）

n=全体（単位：%）



※グラフ内スコア：全体スコアを表示
 ※nが30未満の時は参考値
 ※「0」は「-」として表記

全体 +10ポイント	全体 +5ポイント	全体 -5ポイント	全体 -10ポイント
------------	-----------	-----------	------------

【一部の馬のみ接種している（抜粋）】

- あずかっている競走馬以外の乗用馬のみに接種。
- エンデュランス競技参加馬のみ。
- ポニー（移動予定のない）以外は接種。
- 流鏑馬競技大会などで遠征をする馬を中心に射っています。
- 自馬、主に競技会等に出場する馬。

【接種していない理由（抜粋）】

- かかった事がないので、そのままできている。
- ワクチンがあるのを知らなかった。
- 他の牧場の馬の導入、搬出などがなく他の馬との接触がない為。
- 十島村での実施方法が分からない。
- 導入馬は隔離場所で異常がないことを確認しており、導入後は他施設の馬と接することがなく、周辺にも馬飼養施設がないことから、感染リスクが低いため。
- 義務ではないのと頭数が少ない。今後接種していく予定である。

全体		1,023	61.6	7.1	6.9	21.2	4.3
の飼育種類	軽種馬	485	83.7	7.8	2.5	5.6	0.8
	乗系馬（中間種）	402	83.8	8.0	2.2	4.7	1.5
	鞍系馬（重種）	81	37.0	25.9	12.3	19.8	6.2
	小格馬(ポニー)	614	58.1	6.0	8.3	24.3	4.4
	日本在来馬	160	58.8	10.0	5.0	24.4	2.5
飼育馬の用途	乗用	526	81.7	7.2	3.4	6.8	1.5
	愛玩・展示用	454	55.5	4.2	8.1	28.0	5.1
	草競馬用	16	43.8	31.3	12.5	6.3	6.3
	福祉用	57	68.4	8.8	5.3	19.3	-
	農用	11	27.3	27.3	9.1	27.3	9.1
	肥育用	36	22.2	19.4	13.9	41.7	5.6
	繁殖用	109	49.5	21.1	11.0	14.7	4.6
	伝統行事（祭）用	68	64.7	14.7	4.4	13.2	4.4
	競技用	134	91.8	6.0	0.7	-	1.5
	その他	110	59.1	9.1	6.4	22.7	3.6

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)】

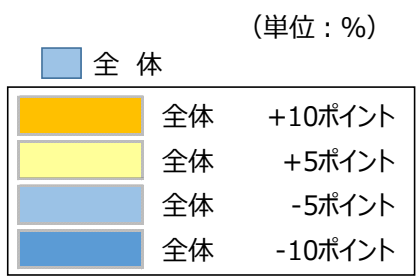
- 馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)の接種について、「繁殖牝馬を飼育していない」が最も高く48.8%、次いで「接種していない」39.4%が続く。「ワクチンを接種している」は7.0%に留まる。
- 種類別・用途別でみると、「妊娠馬の一部に接種している」は、種類で『輓系馬(重種)』、用途で『繁殖用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q12. 馬鼻肺炎ワクチン(流産予防)についてお選びください。(複数選択可)

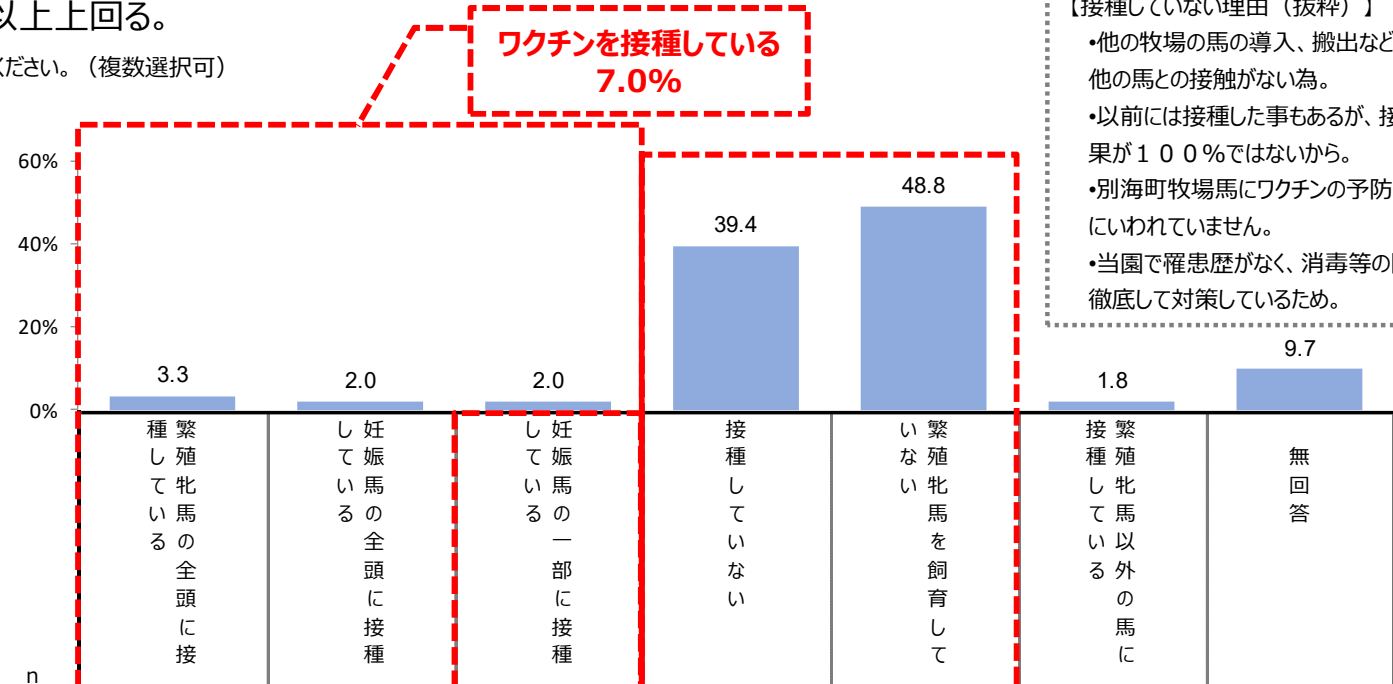
n=全体 (単位: %)

【接種していない理由(抜粋)】

- 他の牧場の馬の導入、搬出などがなく他の馬との接触がない為。
- 以前には接種した事もあるが、接種効果が100%ではないから。
- 別海町牧場馬にワクチンの予防する様にいわれていません。
- 当園で罹患歴がなく、消毒等の防疫を徹底して対策しているため。



※グラフ内スコア: 全体スコアを表示
 ※nが30未満の時は参考値
 ※「0」は「-」として表記



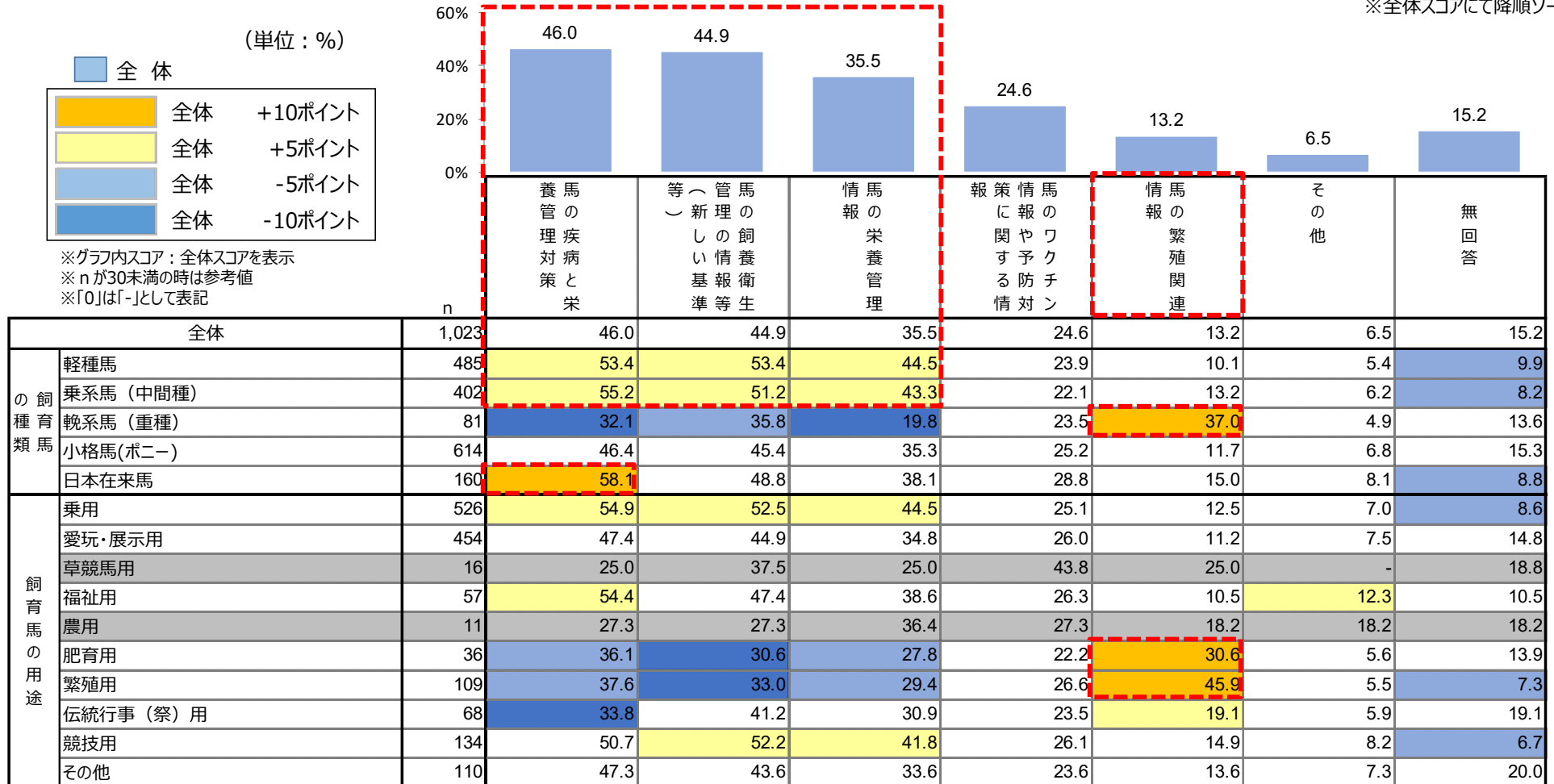
全体		1,023	3.3	2.0	2.0	39.4	48.8	1.8	9.7
の飼育種類馬	軽種馬	485	3.3	2.1	1.0	31.5	58.8	2.1	8.7
	乗系馬(中間種)	402	2.5	2.2	1.5	36.6	59.5	1.5	5.5
	輓系馬(重種)	81	4.9	11.1	14.8	50.6	17.3	4.9	3.7
	小格馬(ポニー)	614	2.4	1.6	1.0	43.0	49.7	1.8	8.1
	日本在来馬	160	0.6	1.9	2.5	45.6	50.6	2.5	3.1
飼育馬の用途	乗用	526	2.3	1.5	1.3	37.1	58.2	1.7	6.7
	愛玩・展示用	454	2.9	1.3	0.9	44.1	49.8	1.8	7.5
	草競馬用	16	-	6.3	-	37.5	37.5	-	18.8
	福祉用	57	-	1.8	-	43.9	57.9	1.8	3.5
	農用	11	9.1	-	-	63.6	27.3	-	18.2
	肥育用	36	2.8	8.3	8.3	44.4	33.3	-	2.8
	繁殖用	109	11.9	11.9	14.7	52.3	5.5	3.7	3.7
	伝統行事(祭)用	68	-	2.9	-	41.2	38.2	1.5	20.6
	競技用	134	3.7	2.2	3.7	29.9	59.7	2.2	6.7
その他	110	2.7	2.7	3.6	40.9	44.5	4.5	9.1	

4. ワクチン接種の助成内容と助成金の流れ【講習会等で希望する内容】

- 馬の飼養衛生管理に関する講習会等で希望する内容は「馬の疾病と栄養管理対策」46.0%が最も高く、次いで「馬の飼養衛生管理の情報等」44.9%、「馬の栄養管理情報」35.5%が続く。
- 種類別・用途別でみると、「馬の疾病と栄養管理対策」は、種類で『日本在来馬』が高い。また、「馬の繁殖関連情報」について、種類で『純系馬（重種）』、用途で『肥育用』『繁殖用』が高く全体を10pt以上上回る。

Q13. あなたが、馬の飼養衛生管理に関する講習会等で聴いてみたい内容についてお聞きます。（複数選択可）

n=全体（単位：％）
※全体スコアにて降順ソート



【その他（抜粋）】

- ・エサのやり方、量などの目安を聞きたい。今まで何度か参加して来たが、他の馬を飼っている人達と交流したい。講習もよいが、参加者同士の情報交流をしてみたい。
- ・トレーニング方法、順致方法、人馬ともより安全にすごせるようになるため。けが等発生時の適切な対応。 ・八工等の処置。
- ・今回の新しい基準により、ポロの処理はどうしたらいいのかわからない。 ・老齢馬の飼育・健康管理について。馬に寄ってくる害虫の効率的な忌避方法。
- ・若馬に接種するインフルエンザ・日本脳炎・破傷風の3種ワクチン以外の個別ワクチンがなぜ高価なのか。 ・飼養衛生管理マニュアルのひな型、作成上の注意等の早期の情報提供。
- ・馬の足の病気の情報や予防対策をくわしく教わりたい。